

## 令和8年度南阿蘇村会計年度任用職員（一般事務員）募集要項

### 1 職種及び採用予定人員等

(1) 職及び採用予定人員

1 一般事務員 1名

(2) 勤務先及び職務内容

1 一般事務員 南阿蘇村議会事務局に勤務し、一般事務業務に従事

### 2 受験資格

(1) 要件等：中学校卒業程度の学力を有する事

(2) 次の1つに該当する方は、受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 南阿蘇村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 3 受験手続

採用面接試験申込書に必要事項を記入し、令和8年1月16日（金）17時15分までに 南阿蘇村議会事務局に提出してください。

※ 申し込まれる方は、【履歴書】を併せて提出してください。また、履歴書には、学歴、職歴等は、入学、卒業等在籍年数がわかるよう記載してください。

### 4 試験の実施方法及び合格発表

(1) 採用試験は面接により実施します。

面接日時：令和8年1月19日以降に、応募者に個別に連絡します。

※面接日時については、応募者等を勘案して決定します。

(2) 合格発表日：令和7年1月30日（金）（予定）

※合否結果については、本人へ通知します。

### 5 任用条件等

(1) この試験の合格者は、令和8年4月1日から採用されます。

(2) 任用期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年です。ただし、本人の同意を得て次年度も任用される場合もありますが、必ずしも今後の継続的な任用を約束するものではありません。

(3) 報酬は、前歴等により算出されます。このほか条例等の定めにより期末勤勉手当、通勤手当が支給されます。

【参考：報酬の額】

前歴0年 時給：1,184円

(4) 勤務条件は、週5日以内勤務（1日7時間。休憩時間を除く。）を基本とします。また、繁忙期には時間外勤務等を命ずる場合もあります。

**6 面接試験についての問い合わせ先**

〒869-1404 熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字河陽 1705-1

南阿蘇村議会事務局

電話：0967-67-1553